給事業について監査委員からは、将来の水需要想定に基づき効率的な経営を図り、施設・設備の老朽化対策や管路の耐震化、自然災害対応などを確実に進めていくべきと指摘されています。

振り返ると、平成25年7月に県を襲った豪雨により、村山広域水道で給水停止になった事案があります。西川町大井沢地区では、24時間の雨量が当時の過去最大となる212㎜に達し、用水施設が被害を受けることはなかったものの、水源の寒河江川では濁度が急激に上昇し、西川浄水場において浄水処理を継続することが困難となり、受水市町への給水が停止しました。そのため、村山地域の4市2町で最大8日間の断水となるなど広域的に、県民の生活に甚大な影響が発生しました。近年は、気象災害が激甚化する傾向にあります。県では、令和2年と令和4年、最上川が増水して大きな被害が発生し、特に令和4年8月の大雨では置賜地域を中心に河川の氾濫による甚大な被害を受けました。企業局では、綱木川などで過去最大の濁度を記録したと聞いています。

こうした頻発し激甚化する自然災害に的確に対応する方策として、多くのコストと時間が必要なハード整備を今すぐ行うことは容易ではないと思います。しかし、ひとたび給水停止となれば県民生活に多大な影響が生じます。このような事態を招かないためにも、濁度対策を始めとするソフト面の備えが重要であると考えます。

そこで、企業局の水道用水供給事業において、これまでどのような対策を講じてきたのか、また安定的な水道用水の供給に向けて、今後どのように対応していくのか、企業管理者に伺います。

企業管理者／回答

平成25年度の豪雨により、村山広域水道では寒河江川の原水濁度が平常時は概ね10度以下のところ、3,000度を超えるまで上昇し、給水停止を余儀なくされ広域・長時間にわたる断水が発生しました。

その要因として、ハード面では浄水処理のための薬品注入機および沈殿池の能力が不足していたこと、ソフト面では給水が停止した場合に受水市町間で融通可能な水量を共有していなかったなど、企業局と受水市町間の連携が不足していたことが挙げられます。

こうした事態を受け県は「浄水機能の強化」「市町村との連携強化」を図る検討委員会を設置し、ハード、ソフト両面から高濁度対策の検討を行い、平成25年度から具体的な対策を実施しました。

ハード対策は、平成25年から28年にかけて、村山広域水道の浄化機能の強化を図るため①濁りを除去する薬品を従来の2倍注入できるようPACなどの設備を増設②沈殿池の処理量の増加を図るための「沈殿池中間取出し装置」を新設③浄水工程で大量に発生する汚泥を乾燥させる「天日乾燥床」を13床から18床に増加。こうしたハード対策を、他の浄水場の処理能力の強化につなげるため、各浄水場の「機器更新計画」を再整備し、高濁度水でも対応可能な設備投資を行ってきました。

ソフト対策は①浄水に関する知識と事故発生時の対応力を向上させるための「危機管理研修」を充実・実施②防災くらし安心部と連携し「断水対策連携マニュアル」を策定し、高濁度水発生の恐れがある場合、事前に受水市町の配水池に一定の貯水量を確保するとともに、企業局側が給水制限する場合は、市町間で相互に受水量の調整を行う仕組みを構築③マニュアルに基づく訓練を、受水市町からも参加を得て、全ての浄水場において毎年1回実施しています。

平成25年度以降も豪雨災害は頻発、激甚化しており、令和2年7月豪雨では村山広域水道で5,000度を、令和4年8月の豪雨では置賜広域水道で1,900度を超え、過去最高の濁度を記録しましたが、ハード、ソフト両面での備えを実施してきたため、水道用水の供給を継続することができました。

石黒さとる活動日誌

酒田港交流施設「SAKATANTO」のオープンセレモニーに出席（酒田市）

酒田港の東埠頭にオープンした交流施設「SAKATANTO」。倉庫をリノベーションした、食と観光をテーマにした施設です。

飽海地域史研究会と旧阿部家の四季を楽しむ会に参加（酒田市）

人口減少社会の中で、地域の歴史を知ることは、地域活性化を考える大きなきっかけになることを実感いたしました。

米の転作作物としてそばを栽培している小林地区を現地調査（酒田市）

「中山間地域の農業は成り立たない。農地を守ることができない。住んでいる意味すらなくなる」と、経営者からの声が響きました。

庄内総合支庁農業技術普及課産地研究室を訪問（酒田市）

生育研究の結果「すだち」が育ちやすいことがわかり「北限のすだち」として令和4年は、約15,000個の収穫を見込みます。

山形県・令和4年度12月補正予算の主な事業②

農林水産部●放流用種苗生産および内水面養殖に係る生産費高騰への支援（合飼料・光熱費のかかり増し経費に対する助成）……1,900万円
農林水産部●きのこ生産施設の光熱費高騰への支援（光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成）……3,700万円
総務部●私立学校の原油価格・物価高騰への支援（光熱費のかかり増し経費の1/2相当に対する助成）……5,900万円
産業労働部●原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金（第2弾、令和5年1月6日まで申請受付中）……20億500万円［給付金総枠］
観光文化スポーツ部●「やまがた旅割キャンペーン」の拡充（割引原資の増額およびキャンペーン期間の延長など）……14億5,100万円

収入保険の掛金助成の支援内容と最上地域での若手農業者の表彰について

令和4年3月10日（木）／農林水産常任委員会

石黒委員●令和4年度新規事業である収入保険の掛金助成では、3年度に加入した農業者は対象外と聞くが、どのような支援内容ですか。

農政企画課長●支援内容は、県が上限2万円、連携協調する市町村が上限1万円で、最大3万円が農業者への支援です。当該事業は、1年間かけて県のセーフティーネット協議会で検討を重ねました。その際、既に加入している農業者も幅広く支援するのか、新規加入を検討している農業者のみ支援するのか議論した結果、負担のハードルをどのように乗り越えるかが課題で、新規加入の1年目がポイントとの結論にいたり、新規加入者を対象に支援をすると考えました。どこかで線を引かなければなりません。ご理解をいただきたいです。

石黒委員●令和3年の凍霜害で大きな被害を受け、令和3年度に新規に収入保険に加入した農業者を対象にするなどとして救えないですか。

農政企画課長●収入保険の掛金助成事業は、凍霜害のような万が一に備えるという趣旨で事業を組み立て、令和3年の凍霜害からの営農回復の途上にある農業者がいることは承知していますが、それにはまた別の対応策も様々あるため、収入保険の事業に限らず、営農に対する支援について考えていきます。

石黒委員●最上地域における、新規就農者の苦しい時に表彰することがとても良いと思います。表彰制度の状況、今後の考えはどうですか。

農政企画課長●表彰事業は総合支庁単位で行い、県内各4地域の農林水産分野で活躍している農業者・林業者の功績、成果および地道な取り組みなどを表彰を通じて紹介し、県全体の農林水産業の発展、後進への良い刺激となり、また人材の育成のために実施しています。表彰の要件は、18歳以上40歳未満で活動期間が概ね3年以上です。令和4年度表彰された中で 最も若い農業者は30歳です。表彰制度は、農業者のモチベーションづくりになっており、ぜひこの取り組みは続けていきたい事業です。